

富士宮市公告

富士宮市立学校給食センター調理及び配送業務委託について、公募型プロポーザルを実施するので次のとおり公告する。

令和8年4月24日

富士宮市長 須藤 秀忠

1 目的

富士宮市（以下「市」という。）では、富士宮市立学校給食センターで実施する学校給食について、民間事業者の業務実績や高い技術力等を活用することにより、調理等業務の安全性、効率性及び経済性を確保するため、平成29年4月から調理及び配送業務を民間事業者に委託している。令和9年3月31日に5年間の業務委託期間が終了することから、次期業務委託事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式にて、優れた提案を行った民間事業者を選定するものとする。

2 事業の概要

(1) 事業名

富士宮市立学校給食センター調理及び配送業務委託事業

(2) 対象施設

所在地 富士宮市北山5186番地の1

名称 富士宮市立学校給食センター

(3) 委託業務内容

- ① 食材等の検収と保管業務
- ② 調理業務（食物アレルギー除去の調理を含む。）と保存食管理業務
- ③ 配缶業務とコンテナへの積込業務
- ④ 配送回収業務（配送車両の手配及び維持管理）
小中学校34校へ指定された時間までに給食及び食器類の配送を行う。給食終了後、食器類及び残渣の回収を行う。
- ⑤ 食器及び器具類の洗浄・消毒及び保管並びに日常点検業務
- ⑥ 施設・設備の管理及び清掃並びに日常点検業務
（給食食材受入れから、調理、配送、回収の一連の場所全て）
- ⑦ 残菜及び厨芥の集積・処理業務（敷地内の所定の場所までの搬出）
- ⑧ 廃棄物等の分別処理業務
- ⑨ グリーストラップ内清掃業務
- ⑩ 衛生管理業務

なお、詳細な業務内容については、別添仕様書を参照のこと。

(4) 委託期間及び契約の特記事項

① 委託期間

契約締結日から令和14年3月31日まで

② 契約の特記事項

契約締結日から令和9年3月31日までは、給食業務を遅滞なく開始するための準備期間とする。

(5) 契約上限額

1,738,500,000円

これは5か年度分の合計金額とし、取引に係る消費税及び地方消費税を含まない。

3 応募条件

(1) 応募者の資格要件

応募者は、次に掲げる要件を満たさなければならない。

① 令和8年4月24日現在で富士宮市競争入札参加資格登録をしていること。

また、市と受託者との連絡・調整等が速やかに行えるよう、静岡県内に本社、支社、営業所のいずれかを有する事業者であること。

ただし、本委託業務は、令和8年4月24日現在で富士宮市競争入札参加資格登録している業者で、2社による特定業務委託共同企業体としての参加を可能とする。

② 学校給食共同調理場施設において、1日当たり3,000食以上の給食調理業務の受託実績を5年以上有している者又はHACCPの認証を受けた調理施設で、1日当たり3,000食以上の調理業務の経験を5年以上有している者（令和7年度末現在）

③ 業務従事者については、円滑に調理業務を行うとともに、安全で安心して給食を提供するため、学校給食調理及び配送業務の経験者等の雇用と地域雇用（市に住所を有する者）に最大限配慮すること。

④ 法人格を有し、本委託事業を円滑に遂行できるよう、安定的かつ健全な財政能力を有していること。

⑤ 事前に発注者が定める資格、業務経験を有する者を、調理・配送業務従事者として配置すること。

⑥ 製造物責任法（平成6年法律第85号）の規定による損害賠償責任を履行するため、生産物賠償責任保険に加入している者であること。

(2) 応募者の制限

次のいずれかに該当する者は、応募することができない。

① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

② 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続中の者

③ 参加資格審査申請書提出時の日において、本市の競争入札における指名停止措置を

受けている者

- ④ 国税及び地方税を滞納している者
- ⑤ 過去3年以内に、給食業務において食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づく営業停止処分を受けている者

4 応募の手続

(1) 募集要項等の公表

① 公表方法

本業務委託に関する公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）の実施については、市ホームページ（[http://www.city.fujinomiya.lg.jp./](http://www.city.fujinomiya.lg.jp/)）において公表する。

② 配布資料

- ア 富士宮市立学校給食センター調理及び配送業務委託 募集要項…本書
- イ 富士宮市立学校給食センター調理及び配送業務委託 様式集…資料1
- ウ 富士宮市立学校給食センター調理及び配送業務委託 仕様書…資料2
- エ 富士宮市立学校給食センター調理及び配送業務委託共同企業体の取扱いについて…資料3
- オ 募集要項中16添付資料

③ 上記ア～オのプロポーザルに係る関係書類の配布方法は、市ホームページからのダウンロードを原則とする。

(2) プロポーザル応募資格審査申請書等の提出

① 提出書類

- ア プロポーザル応募資格審査申請書（様式第1号） 1部
- イ 会社概要書（様式第2号） 1部
- ウ 添付書類 各1部
 - ・会社の沿革・組織が分かる書類（パンフレット等でも可）
 - ・国税及び地方税の納税証明書（写し可）
 - ・直近3期分の貸借対照表及び損益計算書（写し可）
 - ・契約書の写し等調理業務実績を有していることを証する書類
 - ・生産物賠償責任保険証の写し
 - ・欠格事項確認書（別紙）
- エ 共同企業体により応募する場合 各1部
 - ・共同企業体プロポーザル参加資格審査申請書
 - ・共同企業体協定書
 - ・委任状
 - ・使用印鑑届
 - ・共同企業体編成表

② 提出期限

令和8年5月15日（金）午後4時まで

③ 提出方法

持参又は郵送（一般書留又は簡易書留）すること。

④ 提出先

〒418-0112 富士宮市北山5186番地の1
富士宮市立学校給食センター

電 話 0544-59-2131

FAX 0544-58-8311

E-mail e-kyushoku@city.fujinomiya.lg.jp

5 審査に関する提出書類

前項の規定による申込みをした応募者のうち、応募資格を有すると認められた者は、次により提案することができる。

(1) 提出書類

① 提案書（様式第4号から様式第10号まで）

② 見積書（様式第11号、様式第11号-1、様式第11号-2）

※上記提出書類の様式については、別途配布する募集要項等による。

(2) 提出期限

令和8年6月30日（火）午後4時まで

(3) 提出方法及び提出先

前項(2)の③及び④のとおり

6 審査の実施と公表

(1) 選定委員会

プロポーザルの審査は、「富士宮市立学校給食センター調理及び配送事業者選定委員会」を設置し、審査を実施する。

(2) 第1次審査

提案書類等に記載された内容について、「富士宮市立学校給食センター調理及び配送事業者選定審査基準」（別表）により審査を行い、審査の結果を令和8年8月5日（木）までに交付する。

(3) 第2次審査

第1次審査で特定された者を対象にして、プレゼンテーション及びヒアリングによる審査を実施し、最優秀者及び次点者を特定する。

(4) 審査結果の公表

審査の最終結果は、市ホームページにおいて公表するものとする。

7 契約の締結

市は、前項の規定により、最優秀者として特定された者と業務委託を予定するものと

し、契約締結の交渉を行う。当該交渉が不調のときは、次点の者と業務委託の契約交渉を行うものとする。

8 留意事項

(1) 募集要項等の承諾

応募者は、プロポーザル参加資格申請書の提出をもって、募集要項等の記載内容を承諾したものとみなす。

(2) プロポーザルへの応募に係る提出書類作成、提出等に要する費用は、全て応募者の負担とする。

(3) 応募者から提出される書類の著作権は、原則として書類の作成者に帰属するが、採用した提案書等の著作権については、本市に帰属するものとする。

(4) 提出書類の取扱

提出された書類等は、変更できないものとし、採用・不採用にかかわらず返却しない。